

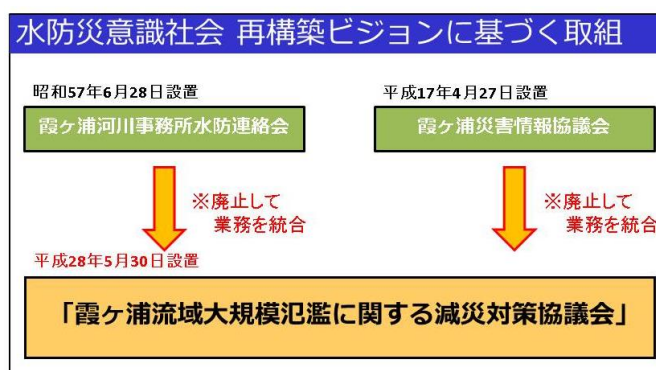
霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：平成28年5月30日(月)14:30~15:50

場所：霞ヶ浦河川事務所 水管理施設棟 2階

出席者：土浦市長（代理）、石岡市長、龍ヶ崎市長（代理）、鹿嶋市長（代理）、潮来市長、稲敷市（副市長）、かすみがうら市長（代理）、行方市長（代理）、銚田市長（代理）、小美玉市長（代理）、美浦村長（代理）、阿見町長（代理）、河内町長（代理）、利根町長（代理）、香取市長（代理）、稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者（代理）、茨城県生活環境部防災・危機管理課長、茨城県土木部河川課長、水戸土木事務所長、潮来土木事務所長、土浦土木事務所長、銚田工事事務所長、竜ヶ崎工事事務所長（代理）、千葉県防災危機管理部危機管理課長、千葉県土木整備部河川環境課長、香取土木事務所長、水戸地方気象台長（代理）、銚子地方気象台長（代理）、水資源機構利根川下流総合管理所長、霞ヶ浦河川事務所長

(1) 開催状況



(2) 協議会内容

- ・霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）について
- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- ・現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ・減災のための目標（案）及び取組方針について
- ・今後のスケジュール（案）について

(3) 協議結果

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について情報共有を図り、協議会規約（案）、5年間で達成すべき「減災のための目標（案）」「目標達成に向けた3本柱」、協議会の進め方について了承が得られた。

(4) 主な意見等

- ・住民目線のソフト対策への転換が必要。先人の努力を踏まえ減災に生かしていきたい。
- ・水防災教育を学校教育へ取り入れていくべき。
- ・出水時に常陸川水門を開けられない理由はいろいろあるが、利根川との水位の関係を市町村と情報共有してほしい。
- ・氾濫危険水位がすぐわかる場所に明示してはどうか。